

## 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全

### 1 板橋区の現状

板橋区には、荒川の豊かな自然や石神井川等の潤い、武蔵野台地と低地間の岸線の豊かな樹林地や湧水をはじめ、憩いの場となる公園など豊かなみどりや水環境があります。

公園率は、大きな変化はありませんが、都市部の貴重なみどりの資源として、広大な河川敷を有する荒川や身近な憩いを与える石神井川などの水の資源とともに、保全に努めています。

2024（令和6）年度は、河川や池の水質汚濁の状況を調査したところ各河川とも年に数回、環境基準を超過している項目が散見されました。これは、天候による影響や上流調整池からの放水による影響が由来するものと捉えられます。

自然との共生では、鳥獣等の相談業務を始め、カラス被害対策や、外来生物であるハクビシン・アライグマの被害対策を行いました。また、河川の生物を調査するほか、区内に生息する生き物の写真や情報を区民等から収集し、ホームページなどで公開しました。

その他、雨水を有効利用し、流出抑制や水循環に配慮した生活様式を普及することを目的として、雨水貯留タンクの設置費の補助事業を実施しました。

#### 活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗率	進捗度
区全体の植生被覆率※1	18.3 %	↗	21 %	—	18.57%	—	—
公園率※2	5.9 %	↗	6.1 %	5.9 %	5.9 %	0%	停滞
石神井川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）※3	0.7 mg/L	—	1.0 mg/L以下	1.3mg/L	0.9 mg/L	66.7%	達成
白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）※3	3.8 mg/L	↘	2.0 mg/L以下	2.2mg/L	2.2 mg/L	88.9%	順調

※1 植生被覆率とは、航空写真撮影時に植生に被覆されている範囲が区域面積に占める割合です。植生の区分はせず、画像処理のみで抽出されたものを植生とします。

※2 公園率とは、区面積に対する都市公園の占める割合です。都市公園面積には区立公園、都立公園を含みます。

※3 BOD（生物化学的酸素要求量：Biochemical Oxygen Demand）とは、微生物が水中の有機物（汚れ）を分解するために必要とする酸素の量で、水質汚濁の重要な指標の一つです。BODの数値が高いほど、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し水質汚濁の程度が大きくなります。また、BOD75%値とは、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目（nは1年間を通じて測定した総検体数）のデータ値となります。（0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとります。

環境基本法に定められた環境基準（BOD75%値）は、石神井川が3mg/L以下、白子川が5mg/L以下となっています。BODの値は、降雨により雨水や下水が流入することにより影響を受ける傾向にあります。

■ 参考データ

図2-3-1 区全体の植生被覆率の推移 (%)

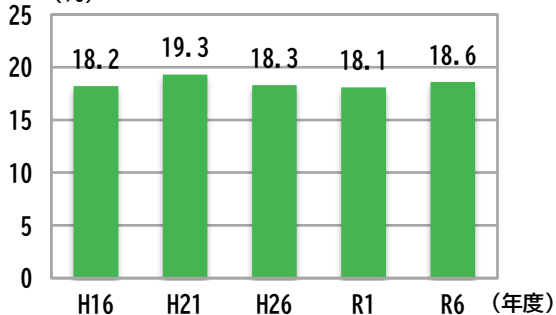
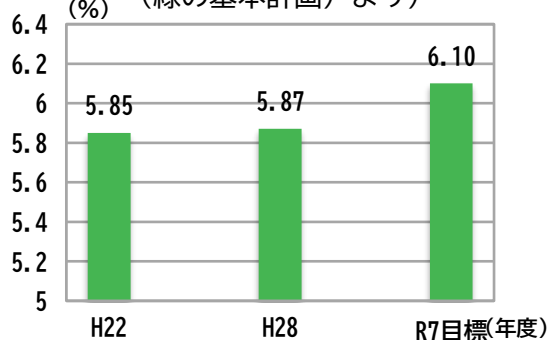


図2-3-2 公園率の目標値 (いたばしグリーンプラン2025 (緑の基本計画) より)



関連するホームページ  
(緑の基本計画 【いたばしグリーンプラン2025】を策定しました)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/ryokuka/keikaku/1006682.html>

表2-3-1 石神井川及び白子川のBOD75%値の推移 (mg/L)

(年度)	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
石神井川	0.7	1.5	1.5	1.2	1.2	1.8	0.9	0.8	0.9	1.3	0.9
白子川	3.8	3.7	3.8	3.2	3.0	3.4	2.7	2.8	2.7	2.2	2.2

図2-3-3 石神井川のBOD75%値の推移 (mg/L)

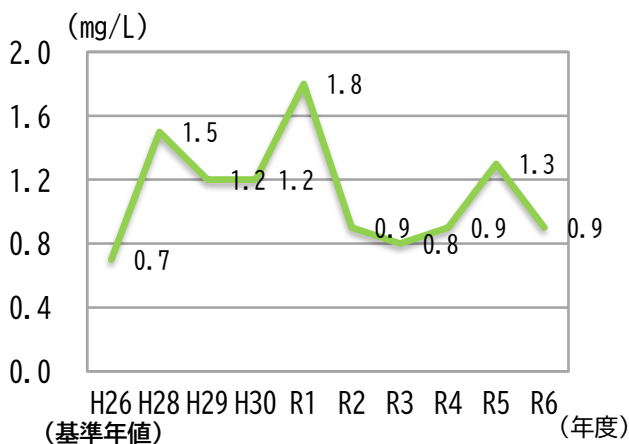
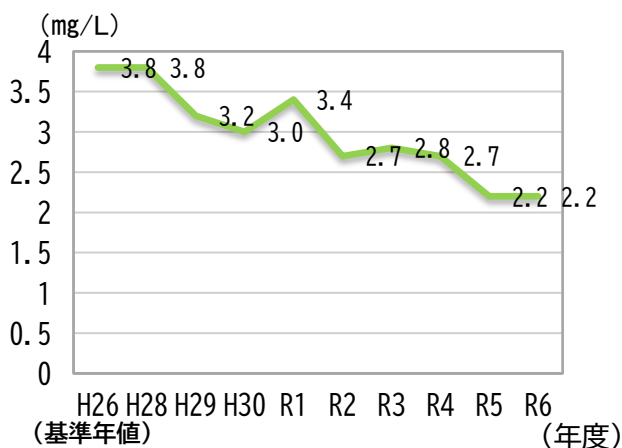


図2-3-4 白子川のBOD75%値の推移 (mg/L)

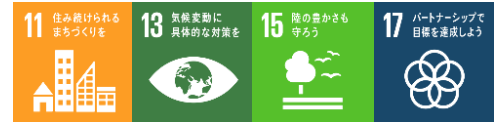


関連するホームページ  
(水質調査について)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1053636/1006051.html>

## 2 環境施策の活動状況

### (1) 板橋区らしい良好な緑や水環境の保全・創出



#### 貴重な緑の保全

##### ① 保存樹木等の指定

2023（令和5）年度は保存樹木の新規指定はあるものの、枯損等のほか、相続等に起因する都市化が進み、指定数は減少傾向にあります。樹林地及び大径木は、都市の自然性と緑の骨格を支える大切な財産です。このため、残された樹林地等を保存樹林・竹林・樹木として指定し、維持管理にかかる費用の一部を助成するなど、経費の負担を軽減して、所有者による保全を推進しています。

また、生垣は街の安全性と景観の向上に役立っています。延長20m以上の良好な生垣を

保存生垣に指定し、管理費を助成するなど、生垣の保全を図っています。

表2-3-2 保存樹林等の指定数

2025（令和7）年3月31日現在	
保存樹林指定面積	30,462.57 ㎡
保存竹林指定面積	853.99 ㎡
保存樹木指定本数	1,610 本
保存生垣指定延長	3,004.15 m

関連する  
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
保存樹木指定本数	1,842 本	➡	1,651 本	1,610 本	後退

今後の対策：SNSや広報を活用し保存樹木等制度の啓発に努めていきます。

##### ② 樹林地等の保全

区民共有の財産である樹林地のうち区が管理する37か所について、その価値を最大限引き出すための方針と手法等の方向性を示した「板橋区樹林地管理方針」を2023（令和5）年3月に策定しました。このうち6か所について、めざすべき樹林地の将来像と、これを実現させるための具体的な維持管理手法を示す「（仮称）板橋区樹林地管理計画」を2025（令和7）年度末に策定予定です。これにより、目的に応じた適正な維持管理を実施するとともに、より良い緑を将来に引き継いでいきます。

##### ③ 特別緑地保全地区の指定

特別緑地保全地区は、都市緑地法第12条に定められた制度です。都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全することで、豊かな緑を将来に継承することを目的としています。区では、2009（平成21）年度に「成増特別緑地保全地区」（成増四丁目新田の森・0.1ha）、2011（平成23）年度に「成増第二特別緑地保全地区」（成増四丁目緑地・0.41ha）、2024（令和6）年度に「大門特別緑地保全地区」（大門東の森公園・0.16ha）を指定しました。指定した公園・緑地内には、ケヤキ、クヌギ、イヌシデ等、幹回り120cm以上の大径木が多く含まれています。

《板橋区の森》

栃木県日光市には、板橋区と同市(旧栗山村)との“みどりと文化の交流協定”を記念して寄贈された約13haの「板橋区の森」があります。

「板橋区の森」は国(林野庁)との「分収造林契約」に基づく森林で、1990年(平成2)年から74年間、板橋区が森林の育成を行うことにより、木材として得た収益を国と区で分収するものです。育林の期間は長期間にわたりますが、CO<sub>2</sub>の吸収源である森林の手入れ、育成を行うことで都市部での経済活動によるCO<sub>2</sub>の排出の一定量を相殺するカーボンオフセットの考え方から、区から離れた場所での森林の保全にも取り組んでいます。

また、2000(平成12)年に発足した板橋森林ボランティアが「板橋区の森」の適正な管理や、区立公園での林床管理作業なども継続的に実施しています。



■ 板橋区の森 (栃木県日光市)

緑化指導による緑化

区では2023(令和5)年度から緑化指導の対象を拡大したことで、緑化指導に基づく緑化箇所数及び緑化面積(屋上緑化を除く)が、過年度より増大しています。

「板橋区緑化の推進に関する条例」に基づき、開発行為や建築計画に対し、緑化計画の届出を義務付けています(事業面積150平方メートル未満かつ当該土地が都市計画法(昭和43年法律第100号)第9条で定める用途地域において商業地域若しくは近隣商

業地域に属する場合を除く)。

緑化計画は、事業地の規模等に応じて緑地確保を図るもので、この制度によって年間1ヘクタールに及ぶ緑地が確保され、区の緑化施策として大変大きな役割を果たしています。

また、緑化指導制度については量から質への転換を図ると共に、緑に対する多様な価値の創造に応えることができるよう、2023(令和5)年度に全面改定を行いました。今後とも、更なる緑化の推進を図っていきます。

表2-3-3 緑化指導による緑化完了実績

年度	件数	地上部緑化面積 (㎡)	屋上緑化(※P93)面積 (㎡)	高木植栽本数 (本)	中木植栽本数 (本)	低木植栽株数 (株)
R4	87	9,658	682	1,289	4,270	30,075
R5	135	10,924	682	1,402	5,268	34,349
R6	281	28,208	338	2,489	4,455	75,679

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
緑化指導に基づく緑化箇所数	90 件	↗	135 件	281 件	進展
緑化指導に基づく緑化面積	59,617 ㎡	↗	11,606 ㎡	28,546 ㎡	後退

今後の対策：緑化指導制度の内容の充実を図っていきます。

## 公園

2024（令和6）年度の、地域がつくる公園制度導入公園数及び花づくり活動登録グループの数は、現況ほぼ横ばいとなっていますが、引き続き既活動グループへの新規参加者の促進活動を図り、事業を継続できる仕組みを構築していきます。

公園の配置にあたっては、公園不足地域の解消をめざした用地取得、造成整備を行っています。公園は都市の骨格となる都市施設の一つであり、憩いの場であるとともに、レクリエーション、防災、環境、景観形成など、様々な役割を持っています。

### ① 公園の現況

表2-3-4 公園の現況（2025（令和7）年4月1日現在）

	区内全域	区立公園	都立公園
公園数総計 (箇所)	346	342 (うち3箇所は緑地)	4
公園面積総計 (千㎡)	1,898	1,422 (緑地678)	475
公園率(%)	5.89		

※ 公園率【区面積に対する都市公園面積（都市公園を含む）の占める割合】

### ② 公園の整備状況（5か年）

2020（令和2）年度から5か年で山中児童遊園、高島平七丁目公園など8か所の大規模改修を行いました。



■ 地域がつくる公園活動

### ③ 公園における地域連携

公園の清掃、除草や花づくりなどの美化活動について、区民の方々との協働による維持管理を進めています。

現在50か所の公園で、地域住民により組織された公園愛護協力会への清掃委託を行っています。また、ボランティアによる公園管理活動に対して区が必要経費相当の支援を行う「地域がつくる公園制度」や、公園花壇での「花づくりグループ」の輪も着実に広がっています（2025（令和7）年3月現在、地域がつくる公園制度26公園、花づくりグループ支援事業85グループが活動中）。



■ 花づくり活動

### 関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
地域がつくる公園制度導入公園数	27公園	↗	27公園	26公園	横ばい
花づくり活動登録グループ数	83グループ	↗	83グループ	85グループ	横ばい

今後の対策：「地域がつくる公園制度導入公園数」：公園改修等を契機に、地域に声をかけ新規団体を募っています。今後の対策として、新設・改修時の地域への声かけのほか、区HPや区SNSを活用し、既活動団体への新規参加者の促進活動を図り、事業を継続していただける仕組みを構築していきます。

「花づくり活動登録グループ数」：公園での花づくりを希望する新規の活動グループは毎年あるものの、高齢化等により活動終了等のグループもあります。今後の対策として、新設・改修時の地域への声かけのほか、区HPや区SNSを活用し、既活動グループへの新規参加者の促進活動を図り、事業を継続していただける仕組みを構築していきます。

### 《板橋こども動物園》

東板橋公園（板橋3-50-1）内にあるこども動物園は、1975（昭和50）年に設立し50年近くとなります。施設の老朽化に伴う改修工事を経て、令和2年12月8日にリニューアルオープンしました。環境負荷低減に向けた取組として、草屋根・壁面緑化を行い、断熱効果を高めることで室温を一定に保ち、冷暖房機器の使用抑制が期待されます。高所を好むヤギの性質を活かした仕掛けもあり、草屋根に登るヤギを見ることもできます。その他、キッズルームやおむつ交換スペースなどの施設機能を充実させ、さらに動物とふれあえる体験型プログラムも用意しており、小さなお子様・障がいのある方・ご高齢の方々にお楽しみいただけます。



### 《赤塚植物園》

1981年（昭和56年）10月に開園した赤塚植物園（赤塚5-17-14）は本園、万葉・薬用園及び農業園の3つのエリアで構成されています。本園は、約1haの敷地内に樹木見本園として多くの樹種が植えられています。万葉・薬用園には、万葉集に詠まれた植物や薬用植物が植えられています。農業園は令和2年5月に増設されたエリアで、主にこどもたちが農作業の体験を行う畑や、鑑賞用の畑（ポタジェ）、果樹園などがあります。普段なかなか観ることのできない野菜の花や、作物や果実が実っている様子を観察できる野菜植物園としての機能を有し、「観て・育てて・収穫する」をテーマとして、農に親しみふれあえる施設となります。



## 水環境の保全と活用

### ① 区内の水辺の環境

武蔵野台地の北端に位置する板橋区は、武蔵野台地と荒川低地とに分かれ、その境は20m余りの崖で、起伏に富んだ地形が形づくられています。自然の水辺は、暮らしに潤いを与えるばかりでなく、ヒートアイランド現象の緩和、被災時の水として大切な地域の財産です。しかし、近年の開発により畑や緑地が減り、コンクリートやアスファルトの地表面が増え続けることで、河川の水量が減少し、さらに湧水の中には枯渇してしまったものもあります。

現存する自然の水辺は右図に示す荒川、新河岸川、白子川及び石神井川の4河川と浮間ヶ池、赤塚溜池、見次公園池の3池、確認された湧水地30地点（2023（令和5）年度調査）です。

図2-3-5 区内の河川、池、湧水地点



## ② 板橋区の湧水

区では、良好な環境を次の世代に継承していくために、「板橋区地下水及び湧水を保全する条例」を制定し活動を行っています。この一環として次の3地域を湧水保全地域として、保全活動の重要拠点としています。

### (Ⅰ) 不動の滝と周辺地域

板橋区赤塚八丁目付近【約9ha】

(2008(平成20)年3月31日指定)

### (Ⅱ) 志村城山公園と周辺地域

板橋区志村二丁目付近【約8ha】

(2008(平成20)年3月31日指定)

### (Ⅲ) 赤塚城址及び区立赤塚植物園周辺地域

板橋区赤塚三、五丁目付近【約38ha】

(2010(平成22)年4月1日指定)



■ 不動の滝

関連するホームページ  
(板橋区の水環境)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1006061.html>

## ③ 自然水循環の回復と活用

2022(令和4)年度の雨水流出抑制量は2021(令和3)年度より微減しましたが、継続して抑制することができています。

自然の水循環(※P95)を回復するには、雨水浸透ます(※P93)の設置が効果的です。雨水浸透ますは、通常設置する溜めます(雨ます)の代わりに使用するもので、底がなく、回りに穴が開いていて、雨を地下に浸透させます。また、大雨で浸透しきれない場合は下水道に入る仕組みになっています。屋根雨水だけを浸透させる雨水浸透ますは、地下水汚染や目詰まりのおそれがほとんどありません。

板橋区の台地は、土質が関東ローム層で、浸透効果の大きな地域です。区では、既存の個人住宅向けに区の費用負担で雨水浸透ますを設置していましたが、2012(平成24)年度からは雨水浸透ます設置費用の一部を助成する制度に変更しました。区へ申請のあった雨水浸透ますの



■ 雨水浸透ます

設置実績は、2024(令和6)年度末時点で3,052基となります。きれいな雨をそのまま下水に放流せず、地下浸透させて大切な水資源を守ることが大切です。

また区では、雨水利用の普及を推進しています。雨水貯留タンクは、雨どいと接続することにより屋根に降った雨をいったんタンクに貯めて、その雨水を庭の散水や植木の水やり、トイレの洗浄などに活用する設備です。災害時にも雑用水として水を確保することができます。雨水の有効利用を図り、水の自然な循環を回復するためには、雨水貯留タンクの設置は有効な手段です。

さらに、区では、降雨による水害の防止・軽減及び都市環境の向上を図るため、500平方メートル以上の敷地に建築物等が建設されるときに、浸透柵・浸透地下埋管・透水性舗装・貯留施設等の設置を指導しています。



■ 雨水貯留タンク

表2-3-5 雨水貯留タンク設置基数 (単位:基)

年度	~H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
雨水貯留タンク設置数(補助数)	146	17	18	15	17	12	16	16	16	10	17	300

指標名	基準年値 平成26年度	めざす方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度※	進捗度
雨水流出抑制量	4,119 m <sup>3</sup>	↗	10,502 m <sup>2</sup>	3,476 m <sup>2</sup>	進展

※ 2024(令和6)年度時点で得られる最新の実績値

今後の対策: 東京都豪雨対策基本方針に基づき、さらに流域対策を促進していきます。

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/todokede/1005923.html>

(雨水貯留槽(雨水タンク)購入費助成制度のご案内)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/toshikeiakku/keikaku/gaiyou/1006354.html> (開発行為・宅地造成・雨水流出抑制・区画整理すべき区域)

## 水質汚濁・湧水保全

### ① 水質汚濁の状況

#### (I) 河川・池の水質の状況

区内を流れる荒川、新河岸川、白子川、石神井川の4河川及び区内にある浮間ヶ池、赤塚溜池、見次公園池の3池において、水質調査を行っています。毎月行う調査は、透視度、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素量(DO)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全リン、大腸菌数の9項目を測定しています。また、年に2回、流域ごとに総合調査を行い、重金属類(砒素・鉛等)、全シアン、トリクロロエチレン、塩化物イオン、アンモニア性窒素、流量等を測定しています。

2024(令和6)年度の河川の調査結果について、一部の調査地点では溶存酸素や大腸菌数等で、環境基準値を満たしていない項目がありました。

なお、重金属類やトリクロロエチレンなどは、全て環境基準値を下回りました。

池の水質調査において特徴的な点はBOD値が河川の値より高い傾向がありますが、これは、池は閉鎖性水域であることや、釣り人にエサなどを投入されることにより、良好な水辺環境を維持するのが困難になってきたためです。

図2-3-6 河川のBOD75%値経年変化(年平均)

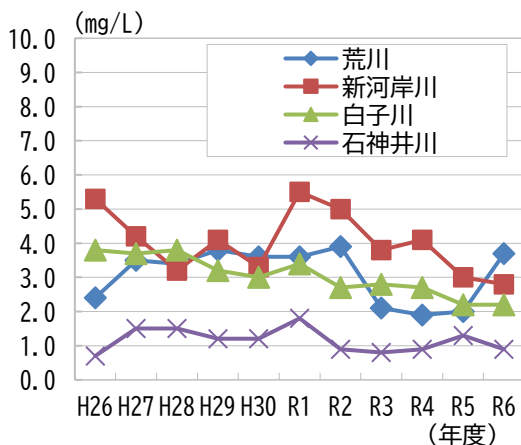
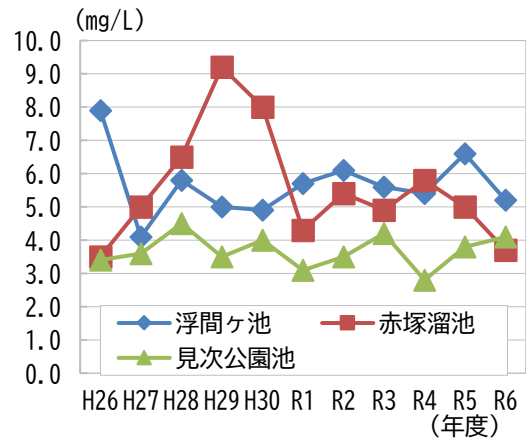


図2-3-7 池のBOD75%値経年変化(年平均)



関連するホームページ  
(水質調査について)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1053636/1006051.html>

※ 透視度、水素イオン濃度など水質調査測定項目の概要についてP96(「用語解説」)を参照

(Ⅱ)地下水水質の状況

2024（令和6）年度は区内8地点の井戸水について重金属、シアン、有機塩素系化合物など11項目について調査しました。その結果、カドミウムが1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が4地点で環境基準値を上まわりました。

東京都の地下水調査では、板橋区内2地点で20項目について概況調査をした結果、PFOS及びPFOAが1地点で指針値（暫定）を上まわりました。なお、汚染地域における6地点の定期モニタリング調査では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等が1地点で環境基準値を超えていますが、これらの地下水は飲用には使用されていません。



■ pHメーターによる分析

② 「板橋区地下水及び湧水を保全する条例」の取組

板橋区は、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」を実現し、良好な環境を次の世代に継承していくために、区民や事業者等と連携して健全な水環境を取り戻し、区民共有の貴重な資源である地下水及び湧水（※P95）を保全するため「地下水湧水保全条例」を制定し、2007年（平成19）年4月から施行しました。

条例では、地盤沈下が落ち着いている現状の維持と湧水の保全を目的に、

- (a) 今まで規制ができなかった既設井戸に対しての揚水制限
- (b) 多量に揚水する大口地下水利用者に対して水位及び地盤沈下測定・報告の義務化
- (c) 新たに一定規模（自動車20台以上）の駐車場を設置する場合に雨水浸透施設の設置
- (d) 湧水保全地域の指定と保全のための助成などを盛り込みました。

関連するホームページ  
(水環境を守るために)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/taiki/1006047.html>

自然との共生

① アライグマ・ハクビシンの被害と対策

区内全域でハクビシンの目撃情報が増えていますが、見かけただけであれば心配りありません。しかし、ハクビシンやアライグマは、建物の天井裏や床下に住み着いたり、庭の果樹を食い荒らしたりすることがあります。

区では、そのような被害が生じている場合、捕獲のために箱わなを設置しています。2024（令和6）年度は、箱わなの設置49件、捕獲数15頭でした。



■ アライグマ



■ ハクビシン

関連するホームページ  
(ハクビシンの被害)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/pet/gairai/100229.html>

### ② カラス被害と対策

東京都全域でのカラスの生息数は、表2-3-6のとおりです。区ではカラス問題解決のためごみ対策を進めるとともに、並行してカラスの捕獲事業を行っています。

2024（令和6）年度のカラスに関する相談件数は表2-3-7のとおりで、カラスの繁殖期である4月から6月にかけて相談が多く寄せられています。

繁殖期のカラスによる人への威嚇・攻撃の被害がある場合には、個人宅の巣の撤去や巣から落下したヒナの回収などの対応をしており、2024（令和6）年度は、巣の撤去2件、落下ヒナの回収4件でした。

表2-3-6 カラス生息数の推移（東京都）（単位：100羽）

（年度）	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生息数 （100羽）	119	87	86	88	116	110	130	87	83	72

表2-3-7 2024（令和6）年度カラス月別相談件数（単位：件）

（月）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
巣・ヒナ	5	10	14	1	0	0	1	0	0	1	0	2	34
攻撃・威嚇	1	8	9	1	0	0	0	1	0	0	0	0	20
煩い・群れる	0	0	1	1	1	5	2	4	0	0	0	0	14
ゴミ散らかし	1	1	1	3	0	0	1	0	1	0	0	1	9
その他	1	1	3	1	1	1	1	0	0	1	1	0	11
合計	8	20	28	7	2	6	5	5	1	2	1	3	88

関連するホームページ  
（カラス相談窓口）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/pet/yasei/1002228.html>

### ③ 白子川生物調査

区内を流れる白子川の近年の水質は、下水道の整備が進んだことにより、1975（昭和50）年代と比べると飛躍的に改善されています。

2024（令和6）年度、白子川では13

種類の魚類（ニホンウナギ、ドジョウ、ヌマチチブなど）と24種類の水生動物（チリメンカワニナ、シマイシビル、カワリヌマエビ属、コオニヤンマなど）が確認されました。



■ ニホンウナギ



■ タモロコ



■ スズキ



■ コオニヤンマ

関連するホームページ  
（河川の生物調査）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bo-usai/kougai/taiki/1006066.html>

## (2) 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受



### 緑を楽しむライフスタイル

#### ① 緑のガイドツアーの開催

区内の崖線沿いや水辺など、自然豊かなエリアを散策し、植物を中心とした解説を行う「緑のガイドツアー」を開催します。

「緑のガイドツアー」は、季節に合わせた緑の見どころを選定し、コースガイドとして区民ボランティアの皆さんが活躍しています。

関連する活動指標	指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
	緑のガイドツアー参加者数	102人	↗	125人	81人	後退

今後の対策：コースの見直しや担い手、参加者層の拡充に努めていきます。

#### ② グリーンフェスタの開催

毎年春季に、緑を大切にできる心を広く啓発していくことを目的として「グリーンフェスタ」を開催しています。

美しい新緑のもとでの緑に親しむイベントとして、多くの区民の皆さんに緑の大切さをPRしていきます。

関連する活動指標	指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
	グリーンフェスタ参加者数	8,073人	↗	1,994人	2,964人	後退

今後の対策：緑に関する企画内容を工夫し、様々な来場者が楽しめるように努めていきます。

### 農地の保全

2024（令和6）年度の農業経営実態調査によれば、同年8月1日現在の農地面積は2023（令和5）年度の16.6haから15.7haへと減少しました。農地面積は、農業者の高齢化や後継者不足などにより減少が続いていた中、2017（平成29）年度から2020（令和2）年度は横ばいで推移しましたが、2021（令和3）年度より再び減少へと転じました。

こうした中、区は、「板橋区産業振興構想2025」を策定し、農業を工業・商業と並ぶ産業の一つと位置付け、農・商・工が相互に刺激し、連携し合うことで従来の枠を越えた新たな価値を生みだし、「活力ある農業と大地の恵みを未来につなぎ、潤いのある区民

生活と都市空間を創造する」ことをめざしています。特に、農家無くして農地保全はあり得ないことから、将来、板橋区の農業を支える意欲を持った人材、農業技術を継承する人材の育成・支援を重点的に進めていきます。その第一歩として、2018（平成30）年度に「成増農業体験学校」を開校し、2019（令和元）年度には、農業者の農作業の手伝いや区の農業振興事業運営において活躍していただく「援農ボランティア制度」を開始しました。また、2022（令和4）年度には、農業者の耕作支援や区の農業振興事業の支援ができる人材の育成を目的として、自らの手で農作物を作る技術を持った「農のサポーター」を育成するため、成増農業体験学校

修了生など基礎的な農業スキルを持った方を対象として、「農業スキル育成講習」を開始しました。

このほか区では、耕作が難しくなった区内の農地などを借用し、その土地を農園として区民に提供する区民農園を開設し、板橋区民農園農芸指導員が技術指導にあたっています。2025（令和7）年4月1日現在、26農園（うち3農園は一般・団体併用）、面積にして約3.5haを区民農園として開設しており、区内在住の1,629世帯及び保育園など14団体が利用しています。

区民農園は、区民が農作業を体験する機会

を提供するだけでなく、将来、後継者が耕作しようとする場合には農地として所有者に返却することができ、農地や農業技術を後世に継承する役割も担っています。



■ 成増農業体験学校の受講風景

関連する  
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
区民農園応募者数	3,144 世帯	↗	2,476 世帯	2,473 世帯	後退

今後の対策：年々区民農園区画が減少している中で、2024（令和6）年度は募集区画数1,620区画に対して2,457件の応募者があり、平均倍率も1.52倍となりました。今後も需要（農園利用希望者数）と供給（農園区画数）のバランスが合致するよう、引き続き自ら耕作することが難しくなった生産緑地を積極的に借用するなど、区民農園用地の確保に努めます。

## 熱帯環境植物館

令和6年度は、開館30周年の記念年であり、パナン植物園との友好提携30周年記念事業「マレーシア・パナンフェア」や開館記念イベント「ねったいかんフェスティバル」等のイベントを実施し、入館者数は目標の13万人を超え、過去最高の人数となりました。

「熱帯環境植物館（ねったいかん）」（高島平8-29-2）は、1994（平成6）年9月に区民に熱帯の植物及び生物の鑑賞の機会を提供し、自然環境保護に関する知識の普及啓発を図るとともに余暇利用の増進に寄与

することを目的に開設されました。この熱帯環境植物館は、世界の三大熱帯雨林の中から、日本と密接な関係にある東南アジアの熱帯雨林を立体的に再現したもので、潮間帯・熱帯低地林・集落景観の3つの植生ゾーンに分かれた温室を中心に、熱帯の高山帯の雲霧林を再現した冷室、地階にはミニ水族館を設けています。熱帯や地球環境をテーマに、様々な企画展示や講演会を行い、環境問題の啓発・理解に努めています。



◀ ハイビスカス

▶ 温室



◀ 熱帯低地林  
ゾーン

▶ ミニ水族館



関連する  
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
熱帯環境植物館来館者数	103,925 人	↗	134,317 人	154,394 人	進展

今後の対策：利用者のニーズを反映したイベントや情報発信を継続し行っていきます

関連するホームページ  
(熱帯環境植物館)

<https://www.seibu-la.co.jp/nettaikan/>

### 生物多様性に関する基礎調査

令和7年度の生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定にあたり、板橋区内の生物多様性の状況を把握するため、区内公園等12地点で生物多様性に関する基礎調査事業を実施しました。

表2-3-7 生物多様性に関する基礎調査結果

類別	植物	昆虫類	鳥類	哺乳類	爬虫類	両生類	魚類	底生動物※	計
確認種数 (種)	774	311	60	8	6	3	9	28	1199

※底生動物：貝類、エビ、カニ、水生昆虫等

### エコポリスセンターかんきょう観察員

エコポリスセンター（関連P77）では、毎年かんきょう観察員を募集し、区内の動植物調査、自然観察会、自主的な環境調査活動への支援等を実施することで、区民が環境について自ら学ぶ機会を提供しています。2024（令和6）年度末現在、65人の登録があり、自然観察会や野草等の調査会を実施し

ました。

また、区民が環境について学んだ成果を報告・発表する場を設けるとともに、事業成果を広く伝えるための報告書を発行しています。

今後も、かんきょう観察員の募集を行い、区民の環境について学ぶ機会を提供していきます。

関連する  
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和5年度	実績値 令和6年度	進捗度
エコポリスセンター「環境観察員」登録者数	57 人	↗	63 人	65 人	進展

関連するホームページ  
(エコポリスセンター「かんきょう観察」)

<https://itbs-ecopo.jp/event/learn/kankyokansatu/>